

沼津市総合計画審議会 第2回元気・健康部会 会議の概要

日時：令和元年11月7日(木) 13:55～15:35

場所：沼津市民文化センター 第2練習室

資料：次第、資料1、2、基本構想(案)

1 開会

2 沼津市総合計画基本構想(案)について：審議

事務局より、資料1及び資料2により、前回部会の審議及び意見表で提出された委員意見に対する部会の対応案について説明。

まちづくりの柱5「安心して子どもを産み育てられるまち」の施策項目④・⑤について審議。

事務局より、施策項目の内容を説明。

④ 未来を担う人材の育成

委員)「確かな知性、知力」について、知性の中に人間の知的能力も含まれていると考えられるので、「確かな知性」という表現だけでなく、変化の激しい時代を生きる子どもにとっては、「感性」がとても重要であるので、「確かな知性と豊かな感性」という表現が良いと思う。後段の「豊かな人間性」という部分については、いじめの問題や思いやりの問題等を意識し、「穏やかな人間性」とか、「あたたかな人間性」というような分かりやすい表現が良いと思う。

委員) その通りだと思う。「確かな知性と豊かな感性」とするならば、「あたたかな人間性」が良いと思う。

事務局) 検討する。

委員) 施策項目④の「子ども」と、施策項目⑤の「青少年」はどのように使い分けているのか。

事務局) 施策項目④の「子ども」は義務教育を受ける小中学校の児童・生徒、施策項目⑤の「青少年」は、そういった「子ども」とそれ以外の未成年を含めるものとして考えている。

委員) 沼津の未来を担う人材の育成を進めていくと考えると、確かな知性と豊かな感性を身に付けているだけでなく、その力を沼津のために役立てたいとの思いを持つ人を育てたい。学習指導要領が新しくなり、「社会に開かれた教育課程の編成」や「地域とともにある学校をつくる」ことにもこれから力を入れていくことになるので、郷土愛とか郷土に貢献したい思いというような部分をここに入れ込んでもらいたい。

部会長) 施策項目⑤の「青少年」には「子ども」も含まれるということであり、施策項目⑤に「青少年の自立性や社会性を育むとともに地元愛の醸成を図り」という表現があるが、委員のご意見は施策項目④にも重ねて入れ込むということか。

委員) 小中学生の教育に特化した施策項目であるからこそ、ここに入れ込んでもらいたいと思う。

委員) 地域の協力を得ながら学校は経営していくものであり、地域と密接な連携をとるという意味でのご発言だと理解する。

部会長) 地域と連携を進めていく学校教育の在り方が、どういうロジックで地元愛とか郷土愛の育成につながるのか、もう少し説明をお願いしたい。

委員) 地域とともにある学校づくりを進める中で、多くの地域人材との関わりや、子どもが地域の魅力に気づく中で、沼津の良さや沼津に育てられていることを感じるのだと考える。

委員) 来年度からキャリアパスポートが導入され、そこには職場体験や地域活動が記載されることから、子どもたちも地域の人材や地域の活動を感じる機会が多くなる。そのため、未来を担う人材の育成の部分に「地域との関わり」が必要かと感じた。

事務局) 学校教育と地域との関わりについては、柱のリード文や施策項目⑤で表現しているものと考えている。また、施策項目④の「特色ある学校教育」という部分では、これまでに頑張る学校応援事業やチーム学校などの取り組みによる地域人材の活用や地域との連携を図ってきたところであり、地域を絡めた学校教育についてはこの部分にも含まれるものと考えている。

部会長) 委員からのご意見を踏まえ、「特色ある学校教育」という部分での修正の可能性を検討してもらいたい。

委員) 「未来を担う人材」の中に障害者は入っていないような印象を受けるので、特色ある学校教育というところで、インクルーシブ教育の推進の視点を盛り込んでもらいたい。

事務局) 検討する。基本計画に落とし込む整理とする可能性についても了承願いたい。

部会長) 基本構想の部分ではある程度一般的な表現しかできない部分もあるので、個々の計画に具体的に落とし込むことでもよいかと思う。

委員) 多様性を認め合う、尊重するという中で、先ほどの「あたたかな人間性」という修正について、「お互いを認め合うあたたかな人間性」というような表現が良いと思う。

部会長) 多様性を認め合うというキーワードにもつながるものであり、その通りだと思う。事務局において検討してもらいたい。

部会長) 前回は意見し、修正の対応としてもらっている部分であるが、施策項目④と⑤の中の「人材」についても「市民」に統一して置き換えてもらいたい。

事務局) 修正する。

部会長) 「家庭教育、幼児教育及び学校教育の連携を促進」について、3つの異なる枠組みがそれぞれ連携するということか。幼児教育も一つの学校教育と考えると、学校教育と家庭や地域との連携と考えることもできるが。

事務局) あえて幼児教育と記載させていただいたのは、いわゆる小1問題というところ

で、幼稚園・保育園から小学校に入学したときに、うまく引き継ぎができないという問題があることから、小学校と幼稚園・保育園での連携でスムーズに移行させたいという意図があったためである。

部会長) そうであれば、前段での地域との連携という視点についての議論も踏まえ、例えば「幼児教育と学校教育の連携及び学校教育と地域や家庭との連携」というような表現が良いのではないか。そのような方向性で検討してもらいたい。

⑤ 地域を支える人づくり

委員) 「地元愛」という言葉について、沼津全体を考えると「郷土愛」の方が良いのではないか。

部会長) 「郷土愛」への修正で検討してもらいたい。

委員) 近年、引きこもりや不登校が増えており、社会とのかかわりが少なくなっている。そうなるからでは遅いので、早い段階での予防や問題解決の取り組みがあるとよいと思う。

部会長) その点については、社会学の立場では既に青少年問題の域を越えて、高齢化が問題となっている。大変重要なご意見であり、その点については基本計画の中で具体的に検討してもらいたい。

委員) 「地域総がかり」の「地域」がどの範囲を想定したものなのか。

事務局) 現在、教育委員会において、「地域総がかりでの教育」という取り組みの視点を持っており、教育は学校単位で進めていることから、「地域」は一義的には「校区」を指すものと考えますが、子どもたちの活動の範囲によっては、校区を越えた枠組みや沼津市全体を「地域」として捉えることも想定している。

委員) 場面場面で地域の捉え方は変わるという理解でよいか。

事務局) お見込みのとおり。

委員) 柱1でのフレーズを活かし、「地元愛」のところでも「誇り」という表現を使った方が良いと思う。また、「地域に貢献できる人材」をつくることはなかなか難しいので、自分のまちが好きになり、そのまちをどうしていくかということを考えられる人材の方が育ちやすいのではないかと思う。

部会長) 委員ご指摘のとおり、「地域に貢献できる人材の育成」については、結果としてそのような人材がつくられるのであり、総合計画でこのように表現するのは、上から押し付けるような印象を与える。「地域で多様な活躍ができる市民」というような表現が良いと思う。また、前段のご指摘の部分については、「郷土への誇りや郷土愛」というような表現になろうかと思う。事務局で検討してもらいたい。

まちづくりの柱6「笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち」について審議。
事務局より、まちづくりの柱6の内容を説明。

① スポーツ・芸術文化の振興

委員) 障害者がスポーツをやろうとしても、会場が確保できないという問題に直面している。障害者スポーツセンターなどの設置が困難であったとしても、障害や性別に関係なく誰でも使えるなどのユニバーサルデザインなどの考えをしっかりと取り入れた施設の建設をしてほしい。

部会長) 障害者と多様なニーズにきめ細やかに対応した施設の整備や運営に努めてほしいというご意見だと思う。具体的な施策を計画する中で、そのような視点を盛り込んでいただきたい。

部会長) 「市民の自主的な芸術文化活動」という部分について、特定の価値観から支援の可否を決定するなどの偏りが生じることがないように、「市民の自主的で多様な芸術文化活動」という表現にしてもらいたい。

② 健康長寿の推進

委員) 「心身ともに健康で明るく元気に暮らすことができる」という部分について、健康で明るくすれば、それはもう元気ということなので、もっと前向きな表現となるよう、「心身ともに健康で明るく自分らしく活躍できる」という表現にしてもらいたい。

事務局) 検討する。

③ 高齢者に優しいまちづくり

委員) 言い回しのところで、「高齢者の生きがいづくりや居場所づくり、高齢者の社会参画」とあるが、「高齢者の社会参画」は単に「社会参画」とすればよいと思う。また、「安心して過ごせるよう」という部分については、文化芸術の視点からも、柱のフレーズを活かし、「心豊かに過ごせるよう」という表現が良いと思う。

部会長) 委員のご意見、そのとおりだと思うが、一方で「安心」という視点も重要だと思う。心豊かに暮らすための前提として「安心」が必要だと考えるので、「安心して心豊かに過ごせるよう」という表現が良いと思う。事務局で検討してもらいたい。

部会長) 前回同様、「フレイル」や柱5の④の部分の「ICT」など、市民に馴染みがないと思われる言葉については、注釈を検討してもらいたい。

④ 誰もが暮らしやすいまちづくり

委員) 「障害のある人の雇用」について、先日広報ぬまづで障害者の職員採用試験の案内が掲載されていたが、高校卒業等の受験資格が付されており、これは既に知的障害者を差別した表現であり、憤りを感じた。ほとんどの知的障害者が高等教育を受けていない。ここの文言をどうこうということではないが、合理的配慮ということ意識してほしい。

部会長) 大学教育の現場においても、障害者への合理的配慮が求められており、これは当然のことであり、これまでの教育に問題があったと感じている。「障害のある人の雇用・就業機会の拡充」とあるが、「就学」も含めた機会の拡充が必要だと思う。文言として修

正するなら、「障害のある人の就学・雇用・就業の機会の拡充」としても良いと思う。

委員) 高校への進学、大学への進学、就労など、それぞれのステージに上がった先で障害者を受け入れる体制が整っていないことで、とても苦しい状況に立たされてしまうということがよく話題となるので、雇用・就業と合わせて、就学の機会の拡充ということを含めて考えてほしいと強く思う。また、沼津には市立高校があるので、障害を持った子どもが入れる枠や、通級指導教室のようなものなど、沼津市として特別な配慮を必要とする子どもたちにも学ぶ機会をこういう形でつくっている、というのが施策の中で出てくると良いと思う。

部会長) 委員のご意見を踏まえ、「就学」の文言については加えることとし、合理的配慮の部分については具体的な施策の中で検討してもらいたい。

委員) 障害者の自立生活を支援するサービスが欲しいと考えるので、これを踏まえた表現を入れ込んでほしい。

事務局) 障害者の方への生活支援は重要であると考えており、「生活等の支援体制の充実」という文言の部分で表現させていただいている。

委員) 支援の拠点をつくってほしいと思う。

部会長) 「生活等の支援体制の充実」ということの具体的な取り組みの視点として、検討してもらいたい。

⑤ 安定した医療提供体制の構築

※ご意見・質疑なし

3 その他

事務局より、次回会議（全体会議）の日程の確認等を説明。

4 閉会